

市の人口

(11月末現在)

人口	48,631人	出生	95人
男	24,656人	死亡	8人
女	23,975人	転入	551人
世帯数	13,888	転出	324人



(上)ヘリコプターから可搬式ポンプをおろしているところ



(下)消化活動をしている消防団員

秋の全国火災予防運動行事の一環として、府民の森において山林火災防ぎよ訓練が、大阪市消防局ヘリコプターの応援を受け、実践しながらに行われました。この訓練は、今年五月府民の森火災の教訓を忘れまいと消防技術の向上にあわせて市民に対する防火思想の普及を目的に行われたものです。

(府民の森にて)

12月号 DECEMBER

月の清さは秋に極まるといわれますが、空気が透きとおって一点の雲もない冬の夜の月は、まっくらな空に、磨きすましたように輝き、肌を刺す寒さと重なって、ぞつとするような美しさがあります。鏡のような月、利鎌のような三日月、ほんとうに美しい月というのは、秋よりも冬ではないでしょうか。

異本枕草子に「すさまじきものおうな(老婆)のけさう(化粧)にしはす(師走)の月」とあるように、冬の月にはすさまじいという感じがあります。さて、十二月は一年の総決算の月です。あまり押しつもらないうちに新しい年を迎える準備を……。

大雪(11月8日)を過ぎると、急に冬らしい寒さがやってくるものです。寒さは日一日と厳しくなります。お子さんは、もうすぐやってくる冬休み、それにクリスマスやお正月、ご主人は年末でいそがしく毎晩のように帰りが遅い……となると、家事一切を背負わされている主婦にとってこんな気ぜわしいときはありません。

そこで、その気ぜわしさにふり回されないように、自分の家庭に合った家事計画をお立てになることをおすすめします。

広報のしおり



市民団体との懇談会

山積する諸問題に最善の努力(その二)

出席者

司会 浅田 一介さん 酒谷 彰夫さん
 広岡 英雄さん 今堀 正夫さん
 原 清成さん 市長 原田 誠一
 仲谷 昇逸さん 助役 北田 輝雄
 矢寺 鞆彦さん 白井 正一
 中橋 国男さん 永井 秀忠

広報十一月号で、住みよい交野市政を進める会が行ったアンケートにもとづいて、市長と住みよい交野市政を進める会との懇談会の内容を紹介しましたが、今回はその後半を紹介します。

市民スポーツ

施設を早急に

広岡 次は、スポーツ施設の問題ですが、早急にスポーツ施設をお願いしたいと思っています。

これについて、市長の考えはありますか。

矢寺

私部新池が埋め立てられ、あらかた整地されているのですが、全部整地されるのは、まだまだ時間がかかると思っています。

と、ころを活用できるように考えてもらえないでしょうか。

中橋

私部の新池を埋め立てて、フェンスも張られているのですが、それを乗り越えてゴミを放っている人もみられます。

そこには、ガラスのかけらや、がらくたがあり、危険なところがいっぱいあり、全部の池を埋め立て、きれいに整地してもらってから開放してもらってはどうか。

か。

市長

対立した意見がでしたが、私自身から、みなさんに意見を聞きたいのです。

いままでも、たびたび矛盾を感じているのです。

端的に言って、半分なんとか開放し、自由に使用するんだ。

反面、そのかわりに危険な所にはフェンスを張れと言われます。

そして、越えていきよる子供がおるじゃないか、閉めると言う意見。

私自身、自分の子供のときの経験から考えますと、社会性判断養う意味で、あそこもいけない、こ

こもいけない、いけないという意見、どうやるかと思うのですが

中橋

夏休み、冬休みに入る前に地区



(左)北田助役 (右)原田市長

の子供たちに話すのです。

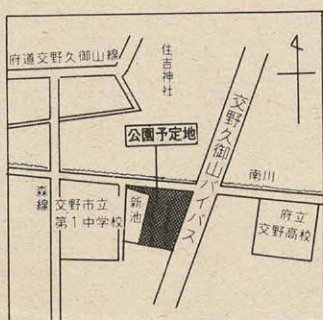
交野市内で遊びましようとし、かし、それだけのスポーツ施設があるでしょうか。

市長

私は、子供の社会で施設がなかったら遊ばないというのは、何かわびしい気持ちがあります。

今堀

水に親しむということについても、最近、学校自身でやらなくて



教育委員会で行っているようです

市長

親の責任を回避して、子供の自由を束縛することは、安全対策であり、行政の責任だという考えですね。

こんなことで、子供たちが育つのでしょうか。

私、思いますのは、ある程度社会に出たら、社会人になったら危険がいっぱいやと考えます。

中橋

あの池の場合は、特別危険なものがいっぱいあるのです。

勤労青年スポーツ施設

市内中央部に計画予定

市長

このあいだ産業会の会長に会ったのですが、工場建設予定地のあき地で子供たちが遊んでいます。

しかし、近所からあんまりやかましいと言ったことで怒られはせなかと気がねしていますとのこと

でありました。

工場予定地、あいていたら借してもらって、フェンス張って子供たちに開放してやりたいと思えます。

ところが、その責任とらされたら、工場側もたまったものじゃないかなろうし、番人のいるような環境で子供たちを成長させてよいものだろうか。

山や池、あなほこもある環境、あぶないよって木のぼりすと言ったかつて、木に登り木から落ち

市長

あえて子供たちが乗り越えて、その子供たちのしつけ、これが市の責任でしょうか。

広岡

そこでですね、行政の力があるわけなんです。

やはり、ある程度権威を持つてこれは良い、これはあかんという指導をやってほしいと思います。大きな立場から、それは間違っていると言ふようなことを言うてもらう政治理念がほしいと思う。



矢寺さん

よりもすねん。これでよいのところがいますか。(笑)

浅田

市がもっている私部の広場、あそここの広場に子供たちの遊べるような施設をつくってほしいと思います。

市長

あそこの場合、そういう形で整理したいと思えます。スポーツ施設のご提案は、これ

が本当のスポーツ施設だと言えるまで時間もかかるし、用地買収自身にも時間がかかると思われます

助役

そういう意味で、アンケートの「スポーツは種類が多くあり、その意味で広場のものを早急に設けたらよい」と答えた人……二十五%

意見をある人がそういうことを主張されているかと思うのです。スポーツを本当にやろうと思えば、それ相当の建物をつくらんといかんです。

広場的なものを早急につくったらいよいよ意見を主眼に、行政を推進するということで、理解したらよいのでしょうか。

浅田

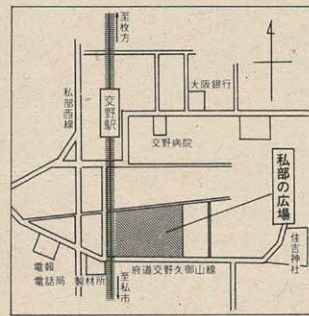
きちんとしたものを早急に望めないから、その程度のものでよいだろうということでしょうね。

市長

それに関連しまして、教育委員会から、勤労青年等が使用できるスポーツ施設をと、強く具申されています。

そこで、私自身、子供たちを含めた地域のサークル活動、例えば剣道や柔道のように、あるいは勤労青年には、夕方から夜間に使用できる施設を早急に実現できるように、何とか工面して取り組んで

していきたいと考えています。これは、各所につくるわけにはいきませんから、中央部に一か所つくる計画をしています。



市民の情操教育が必要

「あいさつ市民運動」をおこそう

仲谷

住みよい交野をつくるためにはそれぞれ市民の緊密度を深めなければならぬと考えます。

その方法として情操的な教育を一般市民に広げていくような運動をと、考えるんですが。

それと言うのも、市内にある私立高校の生徒をよく見るのですがお早ようございますと言ってくたさる、これはなかなかよいことだと思えます。

このごろの風潮として、年頃の娘さんにしても、お早ようございますと言う人は一般的に少なくなってきたようです。

まあ、そういう面で、住みよい交野をつくるためにも、情操的な教育が必要だと思います。

市長

今の、ご提案身にしみて感じます。これは、学校だけの場じゃないに、市民相互に運動と申しますか、キャンペーンといいますが、みなさんたちの組織も協力していただいて市民同士、何んか一つ運動をおこしましょうか。(笑)

酒谷

都市化につれて、だんだんと挨拶的なことがなくなってきたように思われますね。

広岡

私、教師していますけど、学生にもいつも言うのですが、私見たら挨拶をしない人。

挨拶をしない人は学生と思わん礼をしなさいとは言わないが挨拶だけはしてくれと言っています。

仲谷

市長さん、一つ「あいさつ市民運動」をやられてはどうでしょうか。

市長

市民運動として一つ考えましょう。

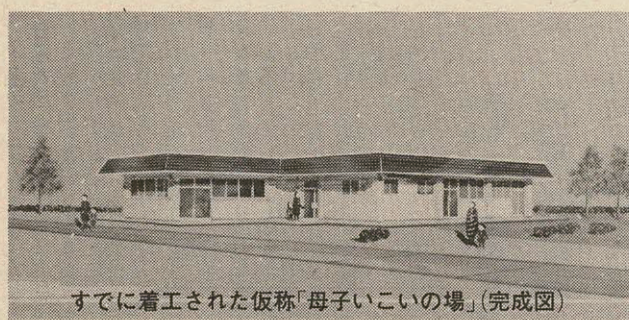
原

最後に、身のいたいことを言うのですが、アンケートの中で市職員が給料に見合った仕事をしていないとあります。

この問題は、職員が仕事をしておれば市民は何とも言わないのですが、そういう市民から見ても目につくところがあるんだと思います。

市と言えども一つの企業ですから、普通の会社だったら一ぺんにつぶれてしまいます。

税金を市民が払っているのです



すでに着工された仮称「母子いこいの場」(完成図)



(左)原さん (右)浅田さん

から、あつかましく言わせてもらえと思うのですが、この点で一つ市長の考えはどうですか。

矢寺

少数意見だと思いますが、自然を守ると言うことは、行政でなくして、市民の教養として市民がやるべきだと思います。

それから福祉の面につきましても自分の幸福は自分の手でつくり出す努力が必要だし、何んでもかんでも無料で市がやることやというような考え方が多いが自分のことは自分で努力しなければならぬと思います。

職員の働きぶりの件に関して、特に幹部の人に非難が多いというのは、市の理事者に問題がはねかえってくるのではないのでしょうか。いろいろと検討の余地があるのではないのでしょうか。

市長

いろいろと反省する資料、市の指針教訓になる数々のご指摘をいただきありがとうございます。

最後に私自身もつとも留意せねばならないことは、市職員のモラルの件でございますが、実は我々



仲谷さん

広岡

その他、いろいろこのアンケートを通じて、市の考え方を聞き出したのですが、時間もありませんが、例えば、市民生活に直結するマーケットの問題、更に交通便、救急医療対策等、山積する諸問題の解決に最善の努力をされることを強く希望したいと思います

市長

このアンケートは多くの市民の声としてうけたまわり、市長として、当然努力しなければならぬと考えます。

そして、議会制民主主義を堅持し、諸問題にとり組んでいきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

いとしも七小・三中新築

本市の過去五年間（四十五年五月～四十九年五月）の児童、生徒数の増加率は、小学校五十二％、中学校四十一％で大阪府下全市町村平均小学校二十一％、中学校二十％を大きく上回り、府下第一、二位という状態です。

市教委

学校建設

本市の過去五年間（四十五年五月～四十九年五月）の児童、生徒数の増加率は、小学校五十二％、中学校四十一％で大阪府下全市町村平均小学校二十一％、中学校二十％を大きく上回り、府下第一、二位という状態です。

校建設に追われることになり、そこで、市教委では、教育行政の重要問題を諮問するため昨年十月に学校教育審議会を設置し、さ

つそく「昭和五十四年度までの小、中学校建設計画」を審議してもらいました。

この計画によると、いまある学校を増築するほか、五十四年度には小学校九校、中学校最低三校となります。

そこで、この計画にそって、ことし四月には妙見坂、倉治両小学校を開校しましたが、引続いて来年四月開校予定の仮称第七小学校

校建設に追われることになり、そこで、市教委では、教育行政の重要問題を諮問するため昨年十月に学校教育審議会を設置し、さ

つそく「昭和五十四年度までの小、中学校建設計画」を審議してもらいました。

この計画によると、いまある学校を増築するほか、五十四年度には小学校九校、中学校最低三校となります。

そこで、この計画にそって、ことし四月には妙見坂、倉治両小学校を開校しましたが、引続いて来年四月開校予定の仮称第七小学校

校建設に追われることになり、そこで、市教委では、教育行政の重要問題を諮問するため昨年十月に学校教育審議会を設置し、さ

仮称第三中学校をいま大急ぎで建築しています。

一校新築には約二十億円を要し児童・生徒一人あたり二百万円かかることになりました。

ところが本市の一年間の市税収入は約十億円ですので、この倍の財源がいるわけです。

しかも、義務教育施設建築は、法律では教室の建築に要する経費の三分の二を「国が負担する」と

なっています。に、実際には「予算の範囲内で国が補助する」ということになってしまっています。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

から、屋内体育館やプールも「国の補助金待ち」をしている市町村が多く、開校後数年してもなおこれらの施設がない学校が多いのです。

本市では、このような国の補助金制度の不合理的を改善さすよう国に強く要望する一方では、義務教育施設の重要性から、開校期に校舎、屋内体育館、プール（いわゆる三点セット）を完成することと

していますが、財政的には非常に苦しいわけです。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

むつかしい校区分離

だが、新設校のよさをいかして……

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

校舎ですらこのような状態です。

学校新設した場合に一番問題になるのは校区の分離です。

このため、市が実際に建築する建築費は一平方メートルあたり約十一万円ですのに、国は六万一千九百円の三分の二（約四万円）を補助するにとどまり、そのほか、

学校建築に当然付帯してやらねばならない正門、植樹、周辺フェンスなどは補助対象となりません。

そのうえ、校舎面積も国の基準はじゅうぶんでありませんで市で十％～十五％大きくして建てています。

教育委員会

委員に

埜辺治郎吉氏

埜 辺 氏

十月十一日に開かれた第五回定例議会において、教育委員会委員上井三郎氏の任期満了（十月二十五日）にともない、後任者として埜辺治郎吉氏が任命されました。

おはようサイクリング

おはようサイクリングは12月から2月まで休みます。
来年3月から開催しますので、みなさん参加ください。
社会教育課

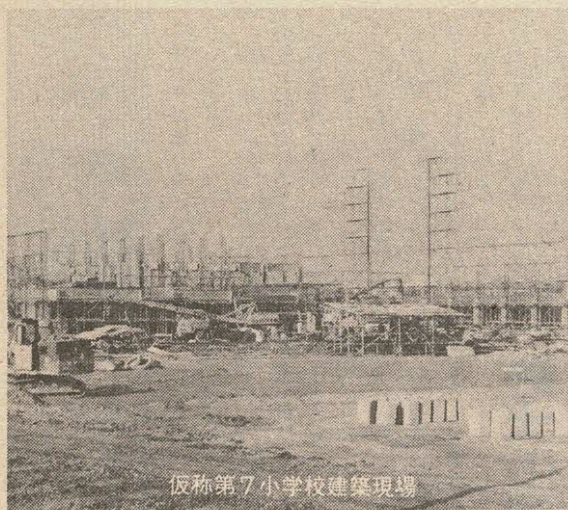
しんどい

にとつて立派な教育である。
恵まれた教育の手段や環境に取り囲まれて育つより、苦勞しながら楽しい学校を創造しようとする師弟一体の努力こそ何ものにもまして尊い。
人間に対する深い洞察者であり子どもというものを鋭く見抜いていたアランは、殻をむいた胡桃を子どもに与えてはならないと言った。
そこには、子どもたちの、教師たちの、父母たちの、自主的な創造的な活動を軸とした相互交流、磨きあい、高めあいがある」

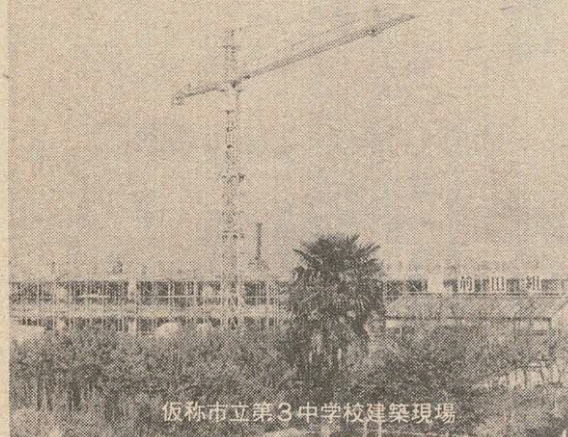
来春開校へ

建築順調に進む

仮称第七小学校は、郡津小学校の南東約百五十メートルのところ
に建築しています。
敷地面積約二万二千平方メートル、鉄筋コンクリート造二階建、
仮称第七小学校は、郡津小学校の南東約百五十メートルのところ
に建築しています。
敷地面積約二万二千平方メートル、鉄筋コンクリート造二階建、



仮称第7小学校建築現場



仮称市立第3中学校建築現場

うなことをしてはならない。
本来、子どもは自分で困難を求め人に助けてもらったり、いたわられたりすることを拒むものである。
新設校なるが故の清新澁刺たる開拓者精神によつて、全校入り交つて工夫を持ち寄り、教えあい、批評しあい、考えあう過程を大切にしたい。
そこには、子どもたちの、教師たちの、父母たちの、自主的な創造的な活動を軸とした相互交流、磨きあい、高めあいがある」
には三階までのコンクリート打ちが終る予定です。
校区は、梅が枝・駅前地区とすることです。いま関係地区で説明会を行っています。
仮称第三中学校は第一中学校の生徒増加のため星田地区に新築しているものです。
敷地面積二万三千平方メートル
普通教室十五、養護教室一、特別教室十、建築面積約四千六百平方メートルの鉄筋コンクリート造四階建で、将来さらに約三千平方メートル増築する予定です。
来年四月開校をめざして建築は順調に進み、十二月中旬に四階まで全部のコンクリート打ちを終る予定です。
校区は、星田・妙見坂両小学校区とし、この校区の全学年が移り開校時の生徒数は約四百人の予定です。

子ども文庫 連絡会が受賞



次は何を読もうかな

本市子ども文庫連絡会の本についての講習会や研究会を開いて本の読みくらべをしたり、尾しづかさ子どもに読み聞かせをするなど、多彩な活動を行っています。
書活動優良団体としていい本を子どもたちにあわすこと府教育委員とは至難の技ですのに、それをお母さんたちは「てのひらのぬくもさりました」のうちに着々と実践してきてこの子ども文庫連絡会です。
しかも、単に読書ということだけではなく、子どもの文化、子どもの生活全体の中でたえず位置づけながらすすめられているところにこれらの子ども文庫の大きな意義があります。
宮尾さんは「本をふやすには個人の資金ではもうどうにもならな

文庫は、本好きなお母さんが家を開放したり、地区集会所を借用したりして、持寄りの本に市や府の図書館から借りた本を加えて開いています。
子ども文庫は、子どもの本のすばらしさに感動したお母さんたちが、そうした本を一人でも多く言してくれる司書もぜひおいてほしいと思います。」と言っておらう気持の奉仕的活動から始まったものです。

- ③ 割しないようにする
地域開発の見通しと、将来の児童・生徒数の見込み
 - ④ 自然条件を考慮して地形的に無理のない区域
 - ⑤ 既設校の規模と将来性
また、内容の充実のためには、既設校より劣らぬものとするほか先生の配転についても子どもが不安がらないように配慮するつもりです。
- そこで、新設校の教育的意義を次のように考えています。
「苦しい中にも新しい伝統と歴史をつくることの喜びこそ子ども

犬も家族の一員



正しい飼い方は

飼い主の義務

最近、犬を飼う家庭が増加しています。

忠実な番犬用として、またあいがん用のペットとして、犬はかわいい動物です。

しかし、これは正しい飼い方をすればの話で、不正な飼い方をすれば、たちまち危険な野獣となります。

そこで犬を飼う人は、次のことに注意してください。

① かならず予防注射（生後九十日以上で毎年春、秋の二回）と、飼犬登録（毎年一回）を受けましょう。

そして、それを証明する鑑札を首輪につけてください。

また、ワッペン（別図）は

玄関などの見やすい場所にはつけてください。

② 放し飼いをすると、他人に迷惑をかけるばかりでなく、野犬とみなされて捕かくされることもあります。

屋敷内では、郵便配達人など来客人に迷惑をかけるないように放し飼いは絶対にしないで、つないで飼いまししょう。

また、かみぐせのある犬は、口輪をしておくのがよいでしょう。

③ 犬小屋やその周辺は、つねに清潔にし、悪臭・害虫などが、付近の人に迷惑にならないようにしまししょう。



④ 飼っていた犬は、絶対にすてないでください。

また、飼犬が飼い主になついても、他人にはそうとはかぎりません。

いつ危害を加えるか予測できません。

運動とか散歩のために、犬を外に出す場合は、次のことを守って危険防止につとめてください。

① 必ず綱やくさりなどの丈夫な

もので犬をつないで、人畜などに危害を加えるおそれのない場所、方法で連れ出してください。

② 道路・公園など、公共の場所をふんや尿で汚さないようにしてください。

以上のことは必ず守ってください。犬は、言葉をしゃべらない家族の一員です。

野犬の増加は

飼い主の責任

飼犬がたぐきん子どもを生んだり、引っこしのために、不用になつた場合は、次の方法で処理し絶対にすてないでください。

① 子どもを増やしたくない場合は、獣医で避妊手術を受けてください。

② 四条畷保健所へ直接持って行ってください。

毎週火曜日と木曜日が引取りで午後二時まで受付けています。

③ 府の捕かく員に引取りに来てもらってください。

この場合、あらかじめ本市社会課保健衛生係の備え付けの用紙（犬収容依頼申請書）に所定の事項を記入し四条畷保健所、千両四条畷市江瀬町一―一六へ提出してください。

府では、毎週三回交野方面を回っています。

以上の事を守らず、犬を正しく飼わなかつた場合、直接的また間接的な結果として野犬が発生します。

現在、野犬は一つの社会問題として取り上げられています。

野犬問題は本市も例外ではなく、婦女子にほえつき、また田畑などの作物が被害にあひ苦情があとをたちません。

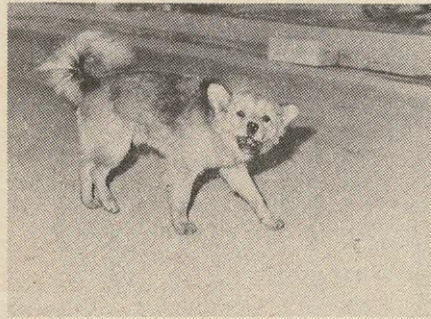
本市では、保健所や府に対しての捕かくなどの対策を依頼してきました。

しかし、相手がすばしい動作のためその方法も限定され、加えて捕かく作業員の不足から、あまり実績があがっていません。

この原始的な捕かく方法以外に業殺による方法が試みられていますが、

これは、毒のえさを野犬の多い場所にまいて掃討を図るというやり方です。

しかしこの方法は、危険性がありしばしば実施できないのが欠点です。



です。

本市では、これからも府に強く要望するとともに、野犬問題の抜本的対策を検討していきます。

しかし犬は、飼い主の心がけし

で、ペットにも野獣にもなり

飼主が、正しい飼い方をすれば野犬問題の解決にむすびつきま

す。

力を合わせて

歳末防犯運動を推進しましょう

あわただしい年の瀬がやってき

ました。

この時期になると、犯罪・事故が多発する傾向になります。

警察では、歳末期の市民生活の安全確保をとるため、警戒取締り活動を行います。

みなさんの積極的な自主防犯活動を展開し、平穩で明るい環境を作るよう次の事に気をつけましょう。

☆ 歳末には、多額のお金を取扱うことが多くなりますので、ヒツタクリ・スリなどに注意しま

交通安全

年末・年始は特に注意を

本年も、歳末交通警戒を実施しています。

年末・年始は、アルコールを飲む機会も多くなりますが、交通ルールを守り、明るい社会生活をつくるため次の事を守りましょう。

＊ 生活道路では必ずスピードを落し子供のびだしに注意する

＊ 「イライラ」を押えて信号無視や無理な追越しを絶対しない

＊ 横断歩行者には必ず進路をゆずる。

＊ 飲酒運転は絶対しない。飲酒の場所へは車でいかない。

＊ 自転車を追越すときは、動作に注意し離れて追抜く。

＊ 左折するときは左側にいる自転車に気をつける。

＊ 前方の自転車をよく見追突しないようブレーキは早めに。

歳末火災予防運動

忙しくても火の始末



でしょうか。

こどもやおとしよりの部屋は、ストーブの位置や電気器具の使い方など、じゅうぶんな注意が必要です。

また、万一火事になった場合のために、玄関から遠い部屋の逃げ道を考えておきましょう。

最近の建物は新建材を使用しているため、はじめは一酸化炭素をたくさん出し、火の勢が強まるとともに木材の十倍ぐらいの煙を出します。

そのため、出口が遠くてぐずぐずしていると、一酸化炭素中毒になつたり、窒息してしまします。みんなが安心して眠れるよう、寝る前には必ず各部屋の安全点検をしておきましょう。

暖房器具——正しい使い方

○石油ストーブ・コンロ

燃えにくい台の上に水平に置き、まわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

あまり激しく燃やすぎると幅射熱で火災になることがあります。石油をこぼしたときは、あとをきれいにふきとってから点火してください。

使用中には絶対給油してはいけません。

説明書をよく読み、正しい使用方をするように心がけてください。

○電気ストーブ・コンロ・コタツ
電気器具を使うときは配線に注意しましょう。

タコ足配線をしていたり、ソケットやコンセント、スイッチなどがこわれていては危険です。

過熱して火事の原因になります。正しい配線をして、安全な器具を使いましょう。

また、使い終わったら差し込みをコンセントから抜く習慣をつけましょう。



たばこ——灰皿

たばこの火は、消したつもりでも、なかなか消えません。

三、四時間たつて、また燃えだすことがあります。

消防出初式一月五日挙行

消防本部と消防団では、恒例の出初式を一月五日（日）午前九時から市立第二中学校と南側の令池で、消防職員と団員約二百五十名

すことがあります。

たばこを吸うときは、必ず灰皿を準備し、吸ったあとはきちんと消す習慣をつけましょう。

灰皿の中に水を少し入れておく、簡単に消せて便利です。

寝たばこは、吸ったあとの始末が完全にできないので、眠ったあとで火がふとんに燃えつくことがあり危険です。

また、道路や公園など、灰皿のない所で吸ったあと、投げ捨てるようなことはやめましょう。

たばこを吸うときにもマナーを守ることをたいせつです。

初期消火——消火器

大惨事を引き起こす火災も、はじめは、ほんの小さな火です。

この小さな火をすばやく消しておけば、たくさんの財産を灰にすることもなくなります。

すぐ近くに消火器を置き、火が出たらすぐ消せる準備をしておきましょう。

消火器は、不幸にして火災が発生した場合も、初期であれば完全に消すことができます。

ところが、せっかく消火器があつても、使い方を知らないのでは何の役にも立ちません。

ふだんから使用方法をよく知っておきましょう。

ガンや防災訓練を行って市民みなさんの協力をえています。

結を新たにすること大切な行事です。市民のみなさんの理解のもとで多数の参観をお願いします。

年末のごみとし尿

ごみの収集

年末年始は、多量のごみが排出されると予想されます。

そこで、年末年始のごみ収集を次のように行いますのでご協力ください。

○年末の収集日

年末のごみ収集は、別表の日程で行います。

ごみは、指定された日にかみらず集積場所へ出してください。

○年末粗大ごみ収集期間

一般家庭の粗大ごみは、十二月十五日から二十日までに、地区で指定された集積場所へ出してください。

道路上に出す場合は、通行に支障のないよう出してください。

建設による廃材や危険物は、収集しません。

○年始の収集日

年始のごみ収集は、一月五日（月）から従来の日程で収集します。もし、容器が一杯になった場合「ポリ袋」などを利用して収集日まで、家庭で衛生的に保管してください。

なお、紙類など燃える物はできるだけ自家処理してください。

年末のごみ収集日

収 集 日	収 集 地 域
12月28日(土)	星田、星田山手、南星台
12月29日(日)	倉治、郡津、幾野、向井田、松塚、寺、日生、警察学校、行殿、浜の池、駅前、私部長砂町、森、東幾野
12月30日(月)	私部、私市、天野が原、梅が枝、柴野、藤が尾、妙見坂、私市山手

し尿業務

二十八日まで

年末のし尿収集業務は、二十八日までおこないます。

問い合わせや苦情は、午前中にご連絡ください。

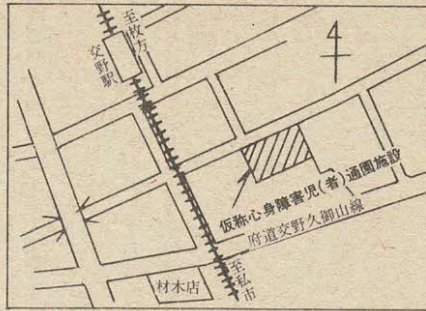
年始は、一月六日から従来のし尿の収集業務を行います。

問い合わせは環境事業所（九九二一・四七二）まで。

仮称心身障害児(者)通園施設

三月末に完成予定

現在福祉センターの一室で、幼児教室と肢体不自由児あわせて約三十人の幼児が交互に使用し、長い間たいへん不便をかけており、このような状態を解消するため、に私部(交野自動車機械跡地の一部)に、仮称心身障害児(者)通園施設を、



仮称心身障害児(者)通園施設完成予想図



北河内府民センタービル完成

昨秋着工以来、建設を進めていた北河内府民センタービルが、十一月末に完成し、今まで分散していた府の出先機関がこのビルに移ります。

内地区農業改良普及所、府民の森建設事務所、河内北耕地事務所、方出張所、教育委員会事務局、北河内教育事務所が、それぞれ業務を行います。

また、一階の府民ロビーでは、パネルや写真で、府政を紹介する府政コーナーや河内七市の市勢を紹介する市勢コーナーを設けています。

住宅、金融、公害など各種府政に関する相談コーナーや小・中学生の作品展示コーナーもあります。市民のみならず、ご利用ください。

農業委員改選

根本武雄氏再任

本市農業委員会委員が改選されたのが新農業委員となり、会長に根本武雄氏が再任、会長代理に大中政夫、西川正雄両氏が選ばれました。

新庄 彰、新庄 勇、田中 博、藤田時男、大西敏男、谷 彦次、北田勝造、橋内正二、杉井重雄、

戦没者遺族の援護法

その他一部改正

戦没者遺族の援護法、その他が一部改正されました。

次に該当される人は、時効年月日を過ぎると申請ができませんが、はやめに申請してください。

一、防空従事者(警防団員などを準軍属として処遇し、戦時中防空活動中に死亡した人の遺族に遺族給付金を支給、

二、準軍属の弔慰金、遺族一時金を軍人、軍族と同様に、五万円、十万円とする。

三、戦没者の妻ならびに父母に対する特別給付金の範囲拡大

満州事変(昭和六年九月十八日)以後、日華事変前(昭和十二年七月七日)に戦没した人の妻、および父母に対して特別給付金六十万円国債、あるいは三十万円国債。

四、四十八年度、援護法の改正により遺族年金などを受給することとなった妻、および父

母に特別給付金(二十万円国債、あるいは十万円国債)

五、戦没者の父母に対する特別給付金について、四十四年改正(戦没者の父母に対する特別給付金支給法改正)戦没者の兄弟姉妹が生存しているも、戦没者死亡当時同一戸籍になかった場合には、その父母に特別給付金を支給する

により受給者となった戦没者の父母に対して特別給付金を支給(三十万円国債、五年償還)

時効年月日
(一)、(二)昭和五十六年九月三十日まで
(三)、(四)昭和五十二年九月三十日まで

問い合わせは福祉事務所まで

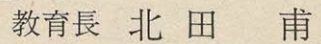
申請地番	番地
申請者	氏名

立札は、抗打ちをしてください。

なお、委員会では、委員会当日現地を調査していますので、転用届出をされる人は、申請地に立札(別図)を立て当該地を明確にしてください。

そんなに

イラ立たないで……



ひとにぎりの「できない子」を問題にするなら「できる子」も問題になっていいのではないか。

「できる子」は「できない子」のため授業中、足ぶみはおろか後退してつきあっている。

難問に向って努力する子に育てたいのに、学校は、伸びるチャンスを与えてくれない。

頭の弾力は子どもの時にそよく

出番を待つ自動車文庫

民の人に利用していただけるように、自動車による巡回文庫を二月一日から実施する予定です。

すでに市民の代表により構成された自動車文庫運営委員会が十一月二十五日に開かれ、ほぼ大要が決まり、あとは図書の選定、購入と自動車の購入などが終れば、二週間ほどの試運転後巡回を開始します。

自動車文庫は、市内十八か所に
駐車を設け、日曜・火曜・木曜
日に巡回します。

駐車時間は、平日二時間、日曜

というただけである。

ますますどうしてよいかわからない。イラ立つ母親、その陰にかくれて姿も見えぬ父親。

親は未来を夢みる。こんな職業

がいいからこの学校に入れて、と思うが十年、二十年後もそのままの価値観をもつだろうか。

育児はカケだ。未来を先取りす

るといつても十年先さへ予測できない。

それにしても、どうして親がこんなにうるさくなつたのだろう。教育は、なまやさしいものでない。一筋縄でいかないことばかりである。そのためには、教育はプロである学校（教師）にまかせる

のが近代社会の常識であると思つ
イライラしつづける親の大群、
そのあおりが子どもたちにハネ返
らなければよいが。

ンパー

度へル
プ場を
か。
あなたを

50年
で
いキャン
ずません
ンターカ
動のある

昭和

日
 あな
 素
 野外
 熱

昭和50年度ヘルパー募集

あなたの手で
素晴らしいキャンプ場を
造りあげませんか。
野外活動センターが
熱意と行動のあるあなたを
必要としています



対 象	18歳以上の男女（高校生は除く）
人 員	20名
内 容	センター利用者の生活指導等 （主に夏期休暇の期間）
申 込	教育委員会 社会教育課 ☎92-0121 内線 222

手当制度を
ご存知ですか

二十歳未満で、精神又は重度の障害のある児童を監護している父

もしくは母、又は父母にかわつて
児童を養育している人に手当が支

給されます。

手当額は対象児童一人につき一

万一千三百円（所得制限あり）
特別福祉手当

重度の精神障害（療育手帳A）
と重度の身体障害（身障手帳一、

二級」とが重複している障害者の面倒をみている人に手当が支給さ

手当額三千円（所得制限あり）

重症心身障害者介護手当

手当密一万円（所得制限なし）

その他、詳細は福祉事務所へ問い

内線一二〇

心身障害児に
愛と希望をおくる

慈善バザー開催

本市親の会主催による慈善バザ

一を、十二月十四日午前十一時から午後四時まで福祉センター前で

開催します。

手芸品をはじめ手づくりの衣料

品、家庭用品その他、寄贈の品も
みなさんからたくさんお寄せいた

だいていますので、ぜひ、ご覧にお
越してください。

カメラ

アングル



11月24日、第2中学校体育館で30才以上の人を対象に壮年体力テストを行いました。64才の姫嶋清子さんをはじめ参加者約20人は、垂直とび、5分間走歩、ジグザグドリブルなど全部で6種類のテストをやり、体力年齢は、実際の年齢よりも、みんな若いという結果が出ました。



11月29日から3日間教育文化会館で古墳展が開かれ、30日には「瓦の移り変わり」のテーマの講演会も行われました。

参加者はペンを片手に熱心にメモをとり、学生も顔まけするほどの真剣さです。



11月26日から1週間、秋の全国火災予防運動が行われました。消防の仕事をも市民のみなさんに理解していただくよう、この火災予防運動に先がけて、11月24日、連合婦人会会長井谷さんが、一日消防長に選ばれ、消防職員への訓示や機械点検、消防団車輛の性能試験立合い、市内パレードなどをやっていただきました。

お知らせ

三共同募金三 協力ありがとう

十一月一日から全国一斉に行われた共同募金運動は、市民のみなさんの協力で好成績をあげました。

地区名	金額(円)	地区名	金額(円)
倉治	41,000	梅が枝	51,483
浜の池	9,800	松塚	39,943
郡津	56,510	向井田	25,605
私部	103,596	柴野	14,300
私市山手	26,392	駅前	37,530
幾野	24,520	行殿	19,000
天野が原	20,485	藤が尾	15,000
星見田坂市	91,650	地区募金計	746,414
妙見森寺	55,850	学校募金	48,381
傍示	71,540	パッチ	43,200
	27,100	募金総額	837,995
	13,610		
	1,500		

善意銀行

公明党青年局から寝たきり老人のために一万三千九百五十一円、私市山手町の林国信氏から亡父の遺志として寝たきり老人のために五万円、私市山手町の玄埜良雄氏から四糸暇保健所管内公衆衛生協会の副会長退任記念料五万円、妙見坂の望月邦彦氏から気の毒な

歳末助けあい 運動に協力

社会福祉協議会では、恵まれない人々に少しでも明るいお正月を迎えてもらおうと、今年も歳末助けあい運動を実施します。各地区の役員から各家庭に「袋」を配布しますので、みなさんのあたたかい善意をお願いします。

奨学生募集

人々のために三千円をそれぞれ預託していただきました。この善意に厚くお礼申し上げます。

募集

本市では普通、特別奨学金制度を実施し、来年度の奨学生を募集します。

対象は、市内に在住する母子家庭、交通事故で親をなくした家庭、生活困窮家庭の高校生、大学生、および養護学校、盲、ろう学校生です。

○普通奨学金制度

高校生一年額四万円、大学生一入学資金五万円と年額六万円、を貸し付けます。

○特別奨学金制度

高校入学時と養護学校、盲、ろう

住居表示板 取り換えます

学校の初、中、高等部へ入学するたびに、三万円を給付します。受付期間は一月四日から三十一日、学校教育課まで。

警察官募集

警察官を募集しています。

受験資格は来年四月一日現在で十八歳以上二十八歳未満の男子で、大卒または短大卒、高卒程度の学力を有する人です。(来春卒業見込者を含む)

職業訓練生募集

大阪総合高等職業訓練校では、来春の訓練生を募集しています。

募集期間は十二月一日から来年一月十六日まで、その他問い合わせは当職業訓練校 ☎〇六一七二二一七六三二まで。



11月21日、自転車乗りの正しい乗り方教室が交野小学校で開かれ、全学年が、交通指導員のお姉さんと一緒に自転車の正しい乗り方を練習しました。

死亡保険金八十万円に

交通傷害保険金引き上げ

十一月一日から市民交通傷害保険 二万円(九万円)、治療期間五か月以上の六か月未満の傷害九万円(七万五千円)、治療期間四か月以上五か月未満の傷害七万円(六万円)、治療期間三か月以上四か月未満の傷害五万円(四万五千円)

死亡保険金八十万円(五十万円)
後遺障害保険金五十万円(三十万円)
治療期間六か月以上の傷害十

不法な看板撤去します

最近、道路脇に不法な看板が乱立し、通行に大きな支障をきたしています。

市では、市民の安全を守り、街の美観を保つため、枚方警察署等と協力し、これらの看板を撤去、処分します。

美しく快適な町づくりにご協力

三歳児検診

一年一一年六か月児健康診断

十二月は十九日に変更

四歳児健康診断所で行っている一月は二十六日にあたりますが、年末になりますので十二月十九日(木)に繰り上げて行います。

お知らせ

自転車置場をきれいに



○紙くずやタバコの吸殻を捨てないで清潔にする。
○盗難については責任を負いません、必ずカギをかけておく。

現在、京阪河内森駅前と郡津駅前にも建設する予定です。
みなさんの自転車置場を使いよくするために次の事を守りましょう。
○自転車以外のものは置かない
○自転車を出入れしやすいう順序よく置く

国保・年金の徴収日変更

国民健康保険、国民年金保険の加入者には徴収日程表をお渡ししていますが、十二月二十一日・星田出張所で徴収となっているのは誤りです。
正しくは十二月二十三日(月)午前九時三十分～十一時三十分です
おわびして訂正します。

未納保険料は

すぐに納めよう

保険料の納め忘れは、二年で時効になり、納めたくても納めることができません。
そのために、老齢年金が受けられなくなったり、受けることができて年金額が少なくなります。
一度国民年金手帳で、保険料の納め忘れがないか確認してください。

国民健康保険税

国保事業ピンチ

保険税の滞納者は、年々増加しており、それによって市の国保財政がピンチに追い込まれています
本市では、十二月十日から二十八日までを滞納整理実施期間とし、保険税の徴収に努力することになりました。

母親教室

十二月は

第二・第三金曜日

母親教室は毎月第三、第四金曜日に実施していますが、十二月に限り第二、第三金曜日(十三日と二十日)に変更します。
時間は午後一時から四時、場所は福祉センターです。

三分科会での討議の後参加者全員で合同討議中の会員たち(下)



消費者だより
交野市消費生活問題研究会

十一月七日、福祉センターで河北七市の消費者のつどいを開催し約七十人が参加しました。

このつどいでは「組織の運営」「食品添加物」「物価問題」の三分科会を開き、府立大学永島清教授や行政担当者、経験者の助言を

輸入肉移動販売

求めながら討議しました。
各市の情報交換、親睦交流の良機会となり、これからの消費者活動にプラスになることでしよう

○販売日 十二月二十日(金)

販売場所	時間
福祉センター前	午前十時三十分～十二時
倉治公民館	午後一時～二時
私市駅前	午後二時三十分～三時三十分

輸入肉を使った料理

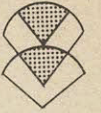


紅焼牛肉(I)
ホンスオウニウロウ(牛肉の煮込み)

材料	分量
牛肉(約300g)	1パック
玉ねぎ	1/2個
トマト	1個
油	大さじ1
調味料	適量
水	適量

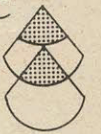
作り方

- ① 牛バラ肉は三センチの角切りにして油大さじ二で炒める。
- ② 玉ねぎは糸切にして油大さじ二で炒めトマトケチャップ、こしょうを加えて①の牛バラ肉と水を加えて弱火で二時間ぐら煮る肉が柔らかくなったら醤油と酢を入れて約二十分ぐら煮込む。



私部地区の伝説

(その二)



先月の別峯和尚と玉泉庵の伝説に続いて、今月は「おがみ」と「でがしろ」を紹介します。

□ おがみ □

古い「きさべ」は尾上（おがみ）私部東墓地の南側の道を上りつめた山裾の南側にあったと言われている。

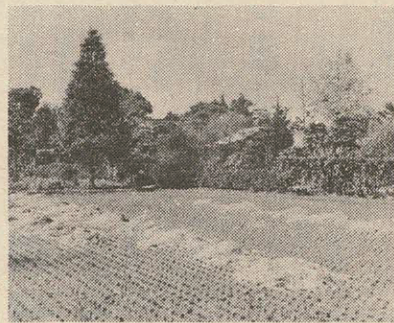
あるとき、ほら（山津波）がこって当時の山ろくの私部が現在の私部に流れて来たという

この伝説はけつしてほらではなくて事実である。

昭和三十三年頃、交野考古学会

この荒地は、ほら（山津波）で

の破片などが散見できる。



押し出された土砂でできたのである。

□ でがしろ □

その一

もと原田元治

郎家の本宅のあった西側の台地を「でがしろ」という。

本城（富田勝己家）北側の台地に対する出城だと言われたり古い時代の豪族の家敷跡だとも言われている。

そのつぼの中に「南無阿弥陀仏」の鑄造銭がはいっていたとのことである。

交野市文化財保護委員 奥野平次

でがしろには白い雀がすんでいて朝早く起きて行ったら、いつか白い雀を見ることができた、と言われていた。

その三

でがしろには金の「にわとり」がいて、大きな慶びごとや、大変めでたいことがあるときを告げると伝えられており、よく働く者にはその鳴声が聞こえたという。

その四

幕末から明治時代の初め頃、土居開いの中程の畑（通称「しろべ畑」）から古いつぼが出土した。

防火映画貸します

子供のちょっとした火遊びからでも大きな火事になったりしますが、火災は起きてしまつてからでは取り返しがつきません。

グループや会社で何か集まりがある時に、一度防火映画を映写されてはどうでしょうか。

○クマさんのマイホーム（マンガ）十六分 ○子供の火遊びだれも知らない（母子用）十八分 ○危険物の取扱（工場用）十八分、などがあります。申し込みは消防本部まで。 ☎九二一〇〇一一

お正月は紙の門松で

本市では、町の自然保護のため門松の廃止を呼びかけています。

門松を作るために、松などを切ったり、自然を破壊するようなことはしないようにしましょう。

ことしも、各家庭に紙の門松をくばりますので、正月の門松に代用してください

年賀状は

二十二日までに

交野郵便局へ

十二月は郵便が大変混雑します。区別しやすいよう、あて名、郵便してください。

便番号は正確にハッキリ書いて出してください。

年賀状の受付は十二月十五日からです。おそくとも二十二日までに出してください。

小包はなるべく十五日までに区別してください。

これら同和地区の産業は、歴史的・社会的制約により日陰的存在としてわが国の経済発展からとり残されているのであるが、それはまた、わが国経済の高度成長を阻害する制約ともなっていることは見逃せない。

とくに注目しなければならぬことは、同和地区住民は、不当な差別により就職の機会均等が完全に保障されていないため、近代産業から締め出され、いわゆる停滞的過剰人口が同和地区に数多く滞留していることである。

同和对策審議会答申

(その三十八)

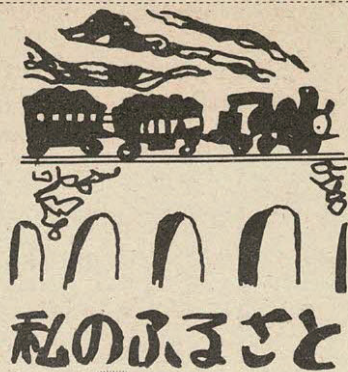
そのこと。

② 同和地区には多数の停滞的・文化的水準はきわめて低い。これは差別の結果であるが、同時にまた、それが差別を助長し再生産する原因でもある。

かくて、同和問題の根本的解決をはかる政策の中心的課題の一つとしては、同和地区の産業・職業問題を解決し、地区住民の経済的・文化的水準の向上を保障する経済的基礎を確立することが必要である。

このような地区の停滞的過剰人口を良質の労働力として育成して近代産業部門に就労せしめる人的能力の開発力が必要である。

以上のような見地に立つとき、同和对策としての産業・職業に関する対策の基本的方向と目標は、次のごとくでなければならない。



私のふるさと



鈴木泰子
(私市)

私のふるさととは昔、太閤秀吉が城を建てた伏見桃山の地です。

幼い頃、今の私より若かった母に手をひかれて氏神様の鳩に豆をやりに行き、また近くのお寺の庭で椿の花を拾って遊びました。

氏神様のお祭は初夏でしたが、青々とした麦畑の間をまっ赤な神輿が練って行きました。

お宮の境内にはテント張りのサーカスや見せ物が立ち並び、夜店にはアセチレン燈のツンと鼻をつく臭いがしていました。

その時分には畑を掘ると金箔を置いた伏見城の瓦が出たといひます。

でも四十年たった現在は麦畑も竹やぶも茶畑もすっかり姿を消し住宅が建ちならんで昔の面影はな

くなりまして。

私が第二のふるさとというべきこの私市に移り住んでから七年の歳月が過ぎました。

これまでにも方々に住まいしてききましたが、私市に来てほんとうによかったと思ひながらおそらく残りの人生を山紫水明で人情こまやかなこの地で過ごさせて頂くこととしよう。

天の川の流水は平安の昔からうゆうと清らかに、そのほとりに由緒ある磐船神社があり、国宝の獅子窟寺の薬師如来様は慈悲深いお顔で見守っていてくださいます。

女学生時代に暗記させられた俊基朝臣東下りの一節のように春は花が美しく、クラス会で友人に「まさかのかなたでは？」と問われ

老人クラブ連合会に

建設大臣から感謝状

本市老人クラブ連合会は、「緑地整備促進大会で建設大臣から感謝状を授与されました。」

「河川を美しくしましょう」との合言葉をモットーに積極的に活動をされています。市民総ぐるみによる緑化運動に努め、十月三十一日に東京で開かれた全国公園緑

て「それがそのかたのやね」と大いに自慢しています。そして樹々の芽が吹く頃の一昨日と変わってゆくありさま、山道を散歩していると思ひがけない所に名も知らぬ花を見つけた嬉しさ。

いつまでもこの自然を守って子孫に残したいものです。でも私が来た年には、ピンクの山つ、じが咲き乱れた山々が、見るも無残に削られ、去年まで吾亦紅が群生していた山路が今年はいよいよ整備されました。

立冬の生駒連山濃紫 大矢 芳子
高々と紫苑を活けて月の供華 中村 俊子
黄落を踏みて滝へのゆきもどり 森田 啓文
筆すずり良き品揃へ冬に入る 岩堂 幾二
庭手入れ終りて秋の祭かな 今堀 フサエ
冷やかに去る人の影長きかな 西 満智子
簾浅く盛りの菊を雨の打つ 竹村 拓浪



市民の広場

短歌

奥野 喜子
厚主 ナカ
虫すだく秋の夜長の想ひ出は過ぎし乙女の恋の一こま

奥野 喜子
厚主 ナカ
晩秋の澄める夜空に星々の名は知らねども光り輝く

奥野 喜子
厚主 ナカ
紅葉の錦の山々めぐり来てこ、谷川の新雪をふむ

交野俳句会

日時 一月五日(日)
午後一時から
場所 福祉センター
出句 雑詠五句

十一月の作品から

大会結果

秋季卓球大会

▽個人戦△

一般男子Ⅱ優勝、下垣内美雄(藤が尾)二位、大中幹夫(天野が原)

一般女子Ⅱ優勝、玉田真知子(天野が原)二位、稲葉妙子(妙見坂)

ジュニア男子Ⅱ優勝、江原裕芳(第一中学校)

ジュニア女子Ⅱ優勝、望月仁子(第二中学校)

▽団体戦△

一般男子Ⅱ優勝、南チーム
一般女子Ⅱ優勝、米山化学チーム

なお、卓球教室を十二月十五日、一月五日、十九日の午後一時から第一中学校体育館で行っています

第二回バトミントン

市民大会

○優勝
男子シングルス——富田章夫

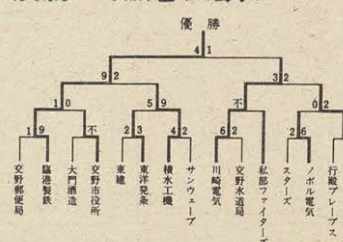
秋季バレーボール大会

○優勝——さつきチーム

○準優勝——梅が枝チーム
ママさんバレーをやってみようと思われ人は、池田九一——二六二四まで。

男子ダブルス——山口博志 奥敏和
女子シングルス——長野禎子
女子ダブルス——土岐ますみ 林美智子

大会秋季野球軟式 優勝 臨港製鉄チーム



庭球クラブに

参加ください

庭球クラブの発足準備をしています。

軟式、硬式を問わず興味のある人は参加してください。
日時 十二月二十日(金) 午後六時から
場所 福祉センター

詳細は、市役所市民課中井または教育総務課中角まで
九二一〇二二

行 事 カ レ ン ダ ー

12/15(日)	日曜診療(10～12)福祉センター	50年 1/1(水)	
16(月)	固定資産税3期分納入(1:30～4)私市山手集会所	2(木)	
17(火)	種痘検査(1:30～2:45)福祉センター 倉治公民館 固定資産税3期分納入(9:30～12)さくら丘自治会館 (1:30～4)交野会館	3(金) 4(土)	御用始め
18(水)	種痘検査(1:30～2:45)農協星田支店 松下集会所 巡回赤ちゃん検診(1:30～3)福祉センター 心配ごと相談(2～4)福祉センター 固定資産税3期分納入(9:30～12)森・寺集会所 (1:30～4)私市会館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～10:30)森集会所 (11～11:50)寺集会所 (1:30～3)私市会館	5(日) 6(月) 7(火) 8(水)	日曜診療(10～12)福祉センター
19(木)	種痘検査(1:30～2:45)交野会館 法律相談(1～3)福祉センター 人権相談(1～4)福祉センター 固定資産税3期分納入(9:30～12)郡津公民館 (1:30～4)教育文化会館 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11)郡津公民館 (1:30～3)教育文化会館	9(木) 10(金) 11(土)	3歳児検診(1:30～3)福祉センター 法律相談(1～3)福祉センター 巡回赤ちゃん検診(1:30～3)農協星田支店 結婚相談(1～3)福祉センター
20(金)	種痘検査(1:30～2:45)私市会館 母親教室(1～4)福祉センター 固定資産税3期分納入(9:30～12)星田労住集会所 (1:30～4)星田慈光寺 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11:30)福祉センター	12(日) 13(月) 14(火) 15(水)	日曜診療(10～12)福祉センター 保健婦相談(1:30～3)福祉センター 交通事故無料相談(10～3)福祉センター 成人の日
21(土)	行政相談(1～4)私市会館		▶家庭児童相談——火・水・金(10～4)福祉事務所相談室 ▶幼児教室——月・火・木(10:30～12:30)福祉センター ▶肢体不自由児教室——月(1～3)福祉センター 金(10～12)福祉センター
22(日)	日曜診療(10～12)福祉センター		▶児童相談——第2・3・4木曜日
23(月)	国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30～11:30)星田出張所		(10～4)福祉事務所相談室
24(火)	保健婦相談(1:30～3)福祉センター		(いずれも祝・祭日は除く)
25(水)			※巡回赤ちゃん検診——生後4～5か月の通知者
26(木)	園芸相談(1～4)市役所緑化推進課		※12月29日(日)の日曜診療はありません。
27(金)			
28(土)	御用納め		
29(日)			
30(月)			
31(火)			

年 賀 交 換 会

1月4日 午前11時から
福祉センター大ホール

この交換会は、市民のみなさんに参加していただき年頭の
慶びを交換するとともに新しい年の始めを祝うものです。
隣近所おさそいあわせのうえ、お越しください。

初日の出、初もうでに

交野山

竜王山

妙見山



倉治青年会は交野山で、寺青年会は竜王山で
星田青年会は妙見山で、御酒、ぜんざい、甘酒
等を出しますので、多数参加ください。

と き：1月1日(水)

第4回クリスマス若人のつどい

と き：12月21日(土)午後7～9:30

ところ：農協星田支店2階

主 催：星 田 青 年 会

成 人 式

＝ 式典とワインパーティー ＝

はたちになったあなた!!

大人になったきみ!!

楽しいパーティに参加しよう!!

と き 1月15日(水)AM9:30～12

ところ 福祉センター(大ホール)

対 象 S29.4.2～S30.4.1に生まれた人
(案内状が届かない場合でも会場にお越しください)

年 末 年 始 の 業 務 案 内

市役所では、一般事務を12月29日から1月
3日まで休ませていただきます。 婚姻届
・死亡届の受付は行います。